審査委員会による小論文審査の総評

1. 初めに

2020 年度の保険士認定に応募して認定を受けた者は1名で、保険仲立人登録会社の職員として現在第一線で活躍している方でした。多忙な業務の合間に小論文の執筆に挑戦して頂いたことに敬意を表します。DXをテーマとして保険仲立人の価値を高めようとする筆者の意欲を感じるものでした。審査では、申請ガイドで案内した観点から採点評価した結果、及び、小論文から読み取れる執筆者の業務や業界への前向きな想いや使命感、意欲等を総合的な評価に反映させて、認定と判断しました。

以下、今般の審査委員会でのコメントの中から、これから保険士認定を受けようとする 方々にとっても自己研鑽の指針になると思われる指摘をお伝えすることとします。

2. 指摘事項

- (1) 小論文に WEB 上の図や表などを引用する場合、その参照元を明記していただく必要がありますが、その際、読者が出典を確認できるように<u>出典元の URL を併記</u>するようにしてください。
- (2) 図や表などを引用する場合、それがどのような事実・事象等を示しているのかを<u>自</u>分の言葉で説明した上で、その引用をもって自分が何を伝えたいのかをきちんと論じることが大切です。 自らの論考を展開していく中で、引用した図や表が論述内容を補完したり、補強したりするものでなければ引用した意味がありません。返って論述の質を大きく損なうことになりかねないことに十分留意する必要があります。

最後に

今回の総評だけでなく、2018 年度、2019 年度の審査の総評と併せて、皆さまが今後、職業上の意見論述や小論文・論文を寄稿する際などに参考にして頂ければ幸いです。

これまでに保険士認定を受けて称号を与えられた方は全部で19名となりました。今後とも更に多くの方々が、自らの職業体験を通して抱いた問題意識について小論文として論述することに挑戦していただくことを期待しています。

2021年2月 2020年度保険士認定審査委員会 米山高生、吉田桂公、平賀暁、十川能行、三谷卓司